

最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求めることについて

要 旨

貧困が歯止めなく広がっており、そのことが内需を冷え込ませ、地域の商店街の衰退や中小企業の経営難を招き、失業を増やしている。貧困と不況から決別するため、最低賃金の大幅引き上げを求める。また、引き上げが進むよう中小企業対策の予算の増加等、中小企業支援の拡充を求める。

理 由

働いても貧困から抜け出せない「ワーキング・プア（働く貧困層）」の増加が社会問題となっています。年収200万円以下の労働者は2009年には1,099万人と、5年前よりも120万人も増えています（国税庁調査・民間）。自営業者でも14%にあたる172万世帯が貧困生活を送っているとの推計もあります。生活保護受給世帯は130万を超え、貧困は歯止めのない広がりを見せています。そのことが、内需を冷え込ませ、地域の商店街の衰退や中小企業の経営難を招き、失業を増やし、少子化を進め、社会の根幹を揺るがせています。

貧困と不況から決別するには、賃金の底上げ政策が不可欠です。最低賃金の大幅引き上げは、消費購買力を向上させ、暮らしの改善と地域経済の活性化をもたらします。このことは労使双方に認識され、2010年夏には政府の立会いのもと、労働者代表と財界代表が、最低賃金の大幅引き上げに合意しています。全国の最低賃金を早急に時間額800円以上とし、さらに1,000円への到達を目指すという内容です。日本以外の先進諸国では最低賃金に地域格差をつけず、全国一律で1,000円以上の水準に設定することが一般的で、そのことが不況の中での消費の急減を止めています。日本の最低賃金もそうした制度へと発展させることが望まれます。

同時に、最低賃金の引き上げには経済効果が上がるまでのコスト負担が中小企業に及ぼす影響について十分に配慮することが必要です。政府は、中小企業予算の増加と支援策の拡充、公正取引確立に向けた中小下請け企業関連の法改正や運用改善を大胆に進めるべきです。これらのことは与野党問わず公約に掲げられ、「ワーキング・プアは放置できない」と明言し、さらには中小企業対策の重要性が指摘されています。

以上の趣旨をご理解いただき、下記事項につき国に対して意見書を提出して下さるようお願い申し上げます。

陳情項目

1. 地域最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 全国一律最低賃金制度確立に向け、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
3. 最低賃金の引き上げが進むよう、中小零細企業予算を増やし、経営支援策を拡充するとともに中小零細業者の生活支援策を十分に講じること。

平成23年2月1日

陳 情 者 秋田市中通7丁目2-21
秋田県春闘共闘懇談会
代表委員 中 村 秀 也
他2名

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様